

## 「メタノールバンカリング拠点のあり方検討会」について

令和 6 年 9 月  
国土交通省港湾局産業港湾課

## 1. 設置目的

国際海事機関（IMO）による温室効果ガス削減目標の強化や欧州における船舶の排出ガス規制等を背景に、メタノールやアンモニアを燃料とする船舶の開発が進んでいる。また、荷主や船社は脱炭素化の取組状況によって港湾を含むサプライチェーンを選択するという動きが加速している。今後増加するメタノール燃料船への円滑な燃料供給ができない場合、港湾の競争力を損ない、我が国の物流、経済活動に大きな支障を来すことも懸念される。

こうした中、メタノール燃料コンテナ船と既存ケミカル船を活用し、バンカリング実施上の課題の抽出等に取り組む民間事業者等の動きもみられる。

これらの国内外の動向を踏まえ、国土交通省港湾局では、我が国港湾の競争力強化と脱炭素社会の実現に必要なメタノールバンカリング拠点の形成を目指し、設備や手続きの基準、拠点形成の課題と対応策等に関して、関係行政機関及びメタノール燃料の活用に積極的な民間事業者から構成する検討会を設置する。

## 2. スケジュールと検討事項

○第 1 回（9 月 25 日（水） 14：00～15：30）

- ・メタノール燃料船の動向等
- ・横浜港におけるバンカリングシミュレーションについて
- ・メタノールバンカリング実施上の課題 等

○第 2 回（11 月下旬）

- ・港湾における拠点形成の方向性
- ・港長手続きの基準・安全対策の考え方
- ・メタノール燃料船、バンカリング船に備えるべき設備 等

○第 3 回（令和 7 年 1 月下旬）

- ・検討会のとりまとめ案 等

## 3. その他

○本検討会は、参加者の自由な議論を担保する観点から、一般からの会議の傍聴は行わないこととする。

○配付資料及び議事要旨は原則公開とする。ただし、個別の事情に応じて、本検討会が特に必要と認めるときは、配付資料の一部を非公開とすることができる。